



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 機械による労働災害防止・第三者災害に対する対策強化
- ② 施工計画段階でのリスクアセスメントの確実な実施
- ③ 各種安全研修会への積極的参加しヒューマンエラーの防止の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 1日

会社名 有限会社 岸本興業

代表者署名 岸本利彦

(社長の自署)